

新型コロナウイルス感染拡大に伴う

後期 対面授業受講上の注意事項（学生用）

※前期から変更している点もありますので、必ずご確認ください。

1. 対面授業実施科目

対面で実施される授業は、manaba「全体オリエンテーション」のコンテンツ「後期授業実施方法」にて、実施方法が「対面授業」または「メディア授業+対面授業」となっている科目のみとなります。

なお、対面授業の使用教室については、感染症対策の観点から、当初予定の教室から変更となる場合がありますので、注意してください。

2. 対面授業とメディア授業とを組み合わせる場合について

対面授業とメディア授業を組み合わせる授業もあります。授業各回の実施スケジュールについては、manaba コースニュース等で担当教員から指示がありますので、よく確認して受講するようにしてください。

授業の実施方法（「オンデマンド+対面」「双方向+対面」等）に変更がない範囲で、個々の回の内訳を科目担当者の判断で微調整することがあります。十分な告知期間（特にメディア→対面に変更の場合は1か月程度）をもってmanabaにて周知されますので、必ず確認して下さい。

3. 対面授業のメディア授業での受講について

帰省中で履修授業の殆どがメディア授業の場合や通学に不安がある場合には、対面授業についても、Zoomなどによる同時配信（双方向型授業）やオンデマンド型授業等、メディア授業でも受講できるようにいたします。ただし、メディア授業での対応が困難な実験・実習・実技科目（一部の演習科目）は除きます。

メディア授業で受講する場合にも、単位を修得するために必要な学修内容は担保いたしますが、対面授業と全く同等な内容で実施することはできませんので、ご理解の上受講するようにしてください。

メディア授業での受講を希望する場合には、以下の期限内に申し出てください。学科で可否を判断してご連絡します。

【対面授業をメディア授業で受講する場合の手続き】

- ① 申請フォームに必要事項を記載の上、申請する。

申請期間：8月24日(月)～28日(金)（※申請期間は終了しました）

- ② 所属学科にて、申請内容を確認して結果を周知する。

結果通知：9月3日(木)まで（学科⇒学生）

※原則、申請期間以降の申請は認められません。（居住の地域の独自の緊急事態宣言等に

より移動制限が発せられた場合等、やむを得ない事情の場合を除く)

※所定の期間に申請を行い、学科でメディア授業の受講が許可された学生で、その後の状況変化により対面に戻りたい場合は、科目担当者へ相談してください。あらかじめ、いつまでにどのような方法で申し出ればよいか科目担当者へ確認の上、指示のあった方法で連絡をして下さい。(例:「manabaの個別指導コレクションで、授業日の1週間前までに連絡」等)。なお、メディア授業の受講から対面に戻った場合、その後の受講方法の変更はできません(特段の事情がある場合は学生総合支援センターへ相談してください)。

メディア授業での受講が可能な科目は、「後期授業実施方法および日程について」(8月下旬周知予定)で確認してください。対面授業のメディア授業での受講が可能な科目についても合わせて周知します。

4. 新型コロナウイルス感染症予防について

別途周知の感染症予防対策を参照し、予防対策を充分に行った上で、授業を受講してください。発熱や風邪症状のある場合は、決して無理して出校せず、保健室・学生総合支援センターに連絡するようにしてください。また、授業終了後はすみやかに帰宅するようにしてください。

授業を受講する際には、3密とならないように、教員の指示に従って、以下の点に十分に注意するようにしてください。

①換気により冷暖房の効果が低下します。衣類での調節をお願いします。

②可能な限り、間隔を空けて着席する。また、前後で振り返っての会話は避ける。

※対面授業において感染者が発生した場合、濃厚接触者の確認のため、誰が、どこに着席していたのか、保健所に対し情報を提供する必要があります。毎回の授業の際、以下2点を徹底してください。

・座席番号およびQRコードが貼付されている座席へ着席する

・QRコード(Googleフォームへリンク)より自身の座席情報を申請する

また、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)」の利用を推奨します。

③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。グループワーク等のアクティブラーニングにおいて会話が必要となる場合は、なるべく距離を取り、必ずマスクを着用する。

5. 本学の学生・教職員から、感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応について

本学の学生・教職員から新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者が出て、大学全体が臨時休業となった場合には、対面授業は実施いたしません。その場合は、メディア授業での代替又は補講での対応となります。

6. 補講について

補講は、補講日及び随時補講で実施されます。

7. 試験について

後期の試験実施期間の試験(試験としての課題提出を含む) は実施しません。従って、追試験の実施はありません。なお、授業科目によっては、必要に応じて授業中試験を行うことがあります。科目担当教員の指示に従って受験してください。

8. 対面授業と双方向型授業が同日に実施される場合について

対面授業と双方向型授業が同日に実施されることで、自宅等で双方向型授業を受講するのが難しい場合が想定されます。その対応として、教室等を受講場所として準備しますので、大学キャンパスで受講するようにしてください。受講場所については、後日お知らせいたします。

9. その他

学内の PC ラウンジについては、感染症対策で利用できる台数が限られています。ノート PC 又はタブレット等をなるべく持参するようにしてください。

以上